通所リハビリテーション

1. 基本料金

利用した場合の基本利用料は以下の通りです。

利用負担額は、原則として基本利用料の１割、２割または３割の額です。

* + 地域区分別１単位あたりの単価10.33円（６級地）



1. 加算項目

加算を満たす場合に、基本利用料に以下の料金が加算されます。

* + 地域区分別１単位あたりの単価10.33円（６級地）



〇全員に加算　　△該当する方に加算

行田協立診療所　通所リハビリたびくら　2021年4月1日　現在

介護予防通所リハビリテーション

1. 基本料金

利用した場合の基本利用料は以下の通りです。

利用負担額は、原則として基本利用料の１割、２割または３割の額です。

* + 地域区分別１単位あたりの単価10.33円（６級地）



1. 加算項目

加算を満たす場合に、基本利用料に以下の料金が加算されます。

* + 地域区分別１単位あたりの単価10.33円（６級地）



〇全員に加算　　△該当する方に加算

行田協立診療所　通所リハビリたびくら　2021年4月1日　現在